

名取岩沼農業協同組合にかかる 信用事業強化指導計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 24 年 6 月

農林中央金庫

目次

1	はじめに	1
2	信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況	2
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	2
(2)	財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導	6
(3)	被災債権の管理および回収に関する指導	6
3	指導体制の強化の進捗状況	7
4	経営指導のための施策の進捗状況	8
(1)	信用事業強化計画の履行状況の管理	8
(2)	モニタリング	9
(3)	計画の履行を確保するために必要な措置	11

1 はじめに

当金庫は、名取岩沼農業協同組合（以下、「当組合」という。）が被災地域の農業者に対する信用供与の円滑化と、被災者支援・被災地域の復興を担う重要な農業協同組合であるという認識の下、被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくために、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律を活用することにより、当組合の財務基盤の健全性を確保いたしました。

当金庫としましては、当組合がこれまで以上に地域の農業者への円滑な資金提供や充実した金融サービスの実施を図るよう、「信用事業強化指導計画」に基づく指導および助言を実施するなど全面的な支援を行っております。

2 信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備への指導

当組合では、復旧・復興に向けた動きに合わせ変化する被災者のニーズに対して総合的な相談対応を行い適切なサポートを実施するため、仮設住宅等に入居する組合員・利用者等への毎月の訪問活動の実施、各支店への震災相談窓口担当者の配置等、被災者支援のための体制を強化しております。

特に、営農再開に向けては、営農センターに配置している6名の「営農相談担当者」が、農地の除塩作業の指導や農機・施設復旧のための各種補助金申請にかかる相談対応、営農再開に向けた資金ニーズの把握など、組合員・利用者の営農再開に向けた支援を行っております。また、園芸用パイプハウスの貸与や、農業機械等を組合員等にリースするなどの支援も行っております。

当金庫としましては、今後、営農再開・生活再建に向けた取組みが本格化してくることから、信用事業強化計画等検討会議（以下、「月次検討会議」という。）を通じ、農業再開の状況および被災者からのニーズ把握に努め、県段階の農協系統諸団体と連携のうえ、指導・支援を実施してまいります。

具体的には、営農再開に向けた総合支援、訪問活動強化に向け、他JAでの取組事例の紹介、当金庫が創設した復興ファンド等の情報提供や、当金庫担当者の同行訪問による取組みサポートを実施することとしています。また、全国農業協同組合連合会宮城県本部（以下、「全農宮城県本部」という。）とは、平成24年4月から月次の打合せによる情報連携を開始し、県段階の連携強化を図っております。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制への指導

当組合では、信用事業強化計画に掲げた施策の実施状況および計数実績等につきまして、月次検討会議において、常勤理事が参画のうえ、進捗管理を行っております。

加えて、当組合の理事会では、四半期ごとに信用事業強化計画の取組状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理・検証するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況および地域

の復興状況に合わせた施策を検討しております。

当金庫としましては、当組合が農業者に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資する方策を着実に実践するため、方策の具体化、担当部署の明確化、スケジュール管理を指導するとともに、当組合が管理様式を策定のうえ、月次検討会議において進捗管理を行うように指導しております。当金庫も県段階の農協系統諸団体とともに、平成 24 年 4 月から開催している月次検討会議に参画し、被災した組合員農家の現況把握の一層の充実等に関する指導・助言を行っております。

今後、月次検討会議において明らかになる課題、要望等を踏まえて、当組合へのサポート策等の一層の充実に取り組んでまいります。

c 被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する返済猶予等の対応への指導

当組合では、震災以降、平成 24 年 5 月末までの間、東日本大震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅ローン利用者等から、既存融資の返済猶予の申請を受け付けた 13 件、136 百万円について、最長 1 年を限度に返済猶予に応じております。

また、私的整理ガイドラインについては、震災以降、平成 24 年 5 月末までに 1 件の相談を受け付けておりますが、申請までには至っておらず、引続き状況確認等を行っていくこととしております。

当金庫としましては、被災者が抱える二重債務問題に、当組合が適切に対応できるように、JA 向けの個人債務者の私的整理に関するガイドライン説明会（平成 23 年 8 月）や、農林水産省、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(社)個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部と合同で二重債務対策にかかる JA 向けの説明会（平成 24 年 6 月）を開催し、制度の内容や利活用に向けた手続等の周知を行うとともに、被災者から相談があった場合に、当組合が円滑かつ適切に対応できるよう対応手順等を示したマニュアルを提供しております。

また、月次で開催している県段階の会議体において、二重債務問題にかかる動向等を報告し、被災者への対応や体制整備にかかる指導を行っているほか、相談を受けた場合の JA 窓口担当者のサポートを行っております。

今後も、当組合における制度の活用実績等を踏まえつつ、説明会等の実施を検討してまいります。

なお、当金庫から(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(社)

個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部に1名ずつ出向者を派遣し、被災者の負担軽減に向けたサポート等に努めております。

(b) 新規資金需要への対応への指導

当組合では、県、市、農業信用基金協会、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、宮城県農業協同組合中央会（以下、「宮城県中央会」という。）等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

当金庫としましては、県段階の農協系統諸団体と連携し、新規融資にかかる利子補給を実施するとともに、県下統一PRの企画・展開、PR資材の提供をはじめ、以下のとおり被災者の負担軽減に努めております。

ア 農業関連資金

当組合では、事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金などの幅広いニーズに対応できる無利子の農業近代化資金等各種公的制度資金による融資対応や、JAバンク利子助成事業を活用した低利の農業資金による融資対応を行っております。

また当組合では、東日本大震災で被害を受けた農業者に対する農業経営の支援を図るため、東日本大震災利子補給制度を活用した「東日本大震災農業経営支援対策資金」を創設しており、平成24年5月末までに7件、42百万円の融資を実行しております。

当金庫としましては、本資金へ利子補給を行い、被災者の借入金利負担の軽減を図っているほか、信用・営農部署担当者による被災農業者への資金面でのサポートを充実させるべく、震災制度資金等にかかるJA向け説明会を開催（平成24年1月）し、制度の活用を促進しております。

イ 生活関連資金

当組合では、住宅再建や補修等のニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初5年間無利子の住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや迅速かつ低利な資金ニーズに対しては、JA住宅ローンにて融資対応しております。

また、JAマイカーローン等の融資対応を行っており、平成24年5月末までに133件、428百万円的生活関連資金の融資を実行してお

ります。

当金庫としましては、被災者等の住宅建設、生活の再建を促進し、被災地域および被災者の復興を支援するため、平成 24 年 4 月から、被災者等が当組合から新たに借り入れるローン（住宅ローン、マイカーローン、教育ローン）に対して、当組合に利子補給を行うことにより、更なる借入負担の軽減策を図っております。

（c）その他

当組合では、被災者の生活再建を支援するため、平成 24 年 5 月から 7 月まで、金利を 0.4% 上乗せした復興定期貯金を創設しております。

当金庫としましては、上記の取組みを推進するべく、上乗せ金利の一部を助成しているほか、当組合が組合員・利用者への周知を行う際のチラシ・ポスター等 P R 素材データの作成・提供や、県段階の J A バンクホームページへのキャンペーン情報掲載を行うことで、当組合をサポートしております。

d 早期の事業再生に資する方策への指導

被災した農林業法人等は、農機・ハウス等の固定資産のみならず、販路・雇用等へも被災が及んでおり、事業を軌道に戻すだけでも相応の資金が必要となっている状況です。

加えて、今後の復興過程において、個人農家や集落営農組織が法人化するケースや、農業法人等が被災を機に営農を断念した農家の受け皿となり、農地を周辺から集積するケースが発生することが想定されます。

これらの状況を踏まえ、当金庫としましては、被災した農業法人や被災地で新たに設立された農業法人等に対して、柔軟に資本を供与するため、総額 50 億円の復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）を、平成 24 年 2 月に創設いたしました。創設に先立ち、平成 24 年 1 月に開催した J A 向け震災制度資金等にかかる説明会では、復興ファンドの説明を実施しております。

今後も引き続き、被災した農業法人や被災農業者等による新規設立法人に対し、ファンドを活用した資本供与等の情報提供を行うとともに、当組合における経営改善計画の策定、経営分析の実施等の支援を通じて、農業者への早期事業再生の取組みをサポートしてまいります。

e 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策への指導

地域における農業、農地や農業者の生活基盤を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、当組合では営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めております。

当組合では、引き続き相談機能強化に向けた人材育成を図り、担い手農家を定期的に訪問のうえ情報提供や相談対応を実施していく予定です。

当金庫としましては、県段階の会議体や当組合への個別訪問等を通じ、担い手農家訪問にかかる具体的な連携方法や訪問活動の進捗管理の枠組みを説明し、管理表の様式等を提示しております。今後も県段階の農協系統諸団体と連携し、担い手農家への訪問にかかる企画、進捗管理、人材育成にかかるサポート等を実施してまいります。

(2) 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への指導

当金庫では、当組合に対するJAバンク基本方針に基づくオフサイトのモニタリング（月次・半期・年次）および定期的な進捗管理を通じ、市場・信用リスクの状況を確認するほか、ストレステストを実施する等により、財務内容の健全性が保たれていることを確認しております。

(3) 被災債権の管理および回収に関する指導

当金庫では、当組合が実施する被災債権の管理および回収につきまして、以下のとおり指導・サポートを実施しております。

a 被災債権の状況把握

震災の影響を受けた債権について、当組合では、月次検討会議を通じて関係部署との情報共有を図り、被災債権の管理・状況把握に努めております。

当金庫では、平成24年5月から開催されている四半期に一度の「宮城県JA経営改善対策委員会」（以下、「対策委員会」という。）において、信用事業強化計画の履行状況とともに被災債権の管理および回収状況の把握を行っております。

b 被災者ニーズを踏まえた支援方策への指導

当組合では、被災地域の現状と被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえ、被災者からの声に丁寧に耳を傾け、被災状況、事業再生に向けた意向、経営課題、ニーズの把握を的確に行ったうえで、被災者の状況に応じた最適な支援策を提案・実施していくこととしております。

当金庫では、被災者の状況に応じた、必要かつ十分な対応が継続的になされるよう、月次検討会議に参画して取組状況を把握するとともに、当組合の事業間連携や、営農再開・生活再建に向けた相談機能の発揮等に対して、指導・助言を行っております。

3 指導体制の強化の進捗状況

当金庫は、震災発生以降の復旧・復興支援のため、地震発生直後に災害対策本部を設置し、各県に被災状況やシステムの稼働状況の確認を行いながら、金融面での緊急対応や被災地への人的支援等の必要な対策を講じました。一方で、復興に向けた対応策を検討するため、当金庫内に部横断的なプロジェクトを立ち上げ、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会および全国共済農業協同組合連合会等の他全国連とも連携しながら、対応策を検討してまいりました。

また、平成 23 年度から 2 年間の「中期経営計画」を策定し、同計画において復興支援を最重要課題と位置付けました。これに本支店一体となって取り組んでいくため、平成 23 年 6 月 24 日付で理事長を本部長とする復興対策本部会議を新たに設置するとともに、復興対策担当理事を配置いたしました。

あわせて、本店 J A バンク統括部内に、被災農漁協等に対する経営支援策の検討や利用者相談対応を行う「復興対策部」を新設し、行政機関や全国段階の農協系統諸団体と連携するとともに、担当部・支店への指示・サポート体制を整備しております。

また、当組合が所在する宮城県を担当する仙台支店内に、支店長をリーダーとする「J A バンク宮城復興対策プロジェクト」を設置し、30 名を超える体制で信用事業の復旧・復興にかかる経営対策支援や農業者向け金融支援、二重債務問題対応等の指導・取組みを行っており、県段階の農協系統諸団体により設置された「J A グループ宮城災害復興本部」と連携し、県行政や県段階の農協系統諸団体とともに、震災からの復興に取り組んでおります。

こうした支店と県段階の農協系統諸団体との連携強化のため、平成 23 年 11 月に宮城県中央会に幹部職員 2 名を派遣したほか、これとは別に、当組合に

における信用事業強化計画の実施・進捗管理等を支援するため、幹部職員1名を平成23年10月より当金庫仙台支店に配属し、平成24年4月より当組合に派遣しております。

また、当金庫は、宮城県中央会経営企画部を中心に発足したJA経営支援チームとともに当組合への指導を行っているほか、全農宮城県本部等と連携した商談会の開催や、組合員が農機等をリースする際のリース料助成の取組みを行っており、県段階の農協系統諸団体が協力し、当組合における信用事業強化計画の実施・進捗管理等をサポートしております。

4 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 信用事業強化計画の履行状況の管理

当組合の信用事業強化計画については、四半期に一度、対策委員会において、県行政・県段階の農協系統諸団体等の協力を得ながら履行状況の把握を行い、計画履行に向けて必要な指導および助言を行うこととしております。

また、対策委員会を通じ把握した履行状況や当金庫等の指導状況については、半期に一度、弁護士・税理士等の有識者により構成される「第三者委員会」に報告を行い、意見の聴取ならびに評価を受けるものとしております。同委員会の意見・評価を踏まえ、当金庫経営管理委員会の下に設置し、全国の信用農業協同組合連合会会長クラスにて構成されている「JAバンク中央本部委員会」に報告し、他県の農業協同組合等経営者による意見も踏まえ、必要な指導および助言を行うこととしております。

当金庫では、平成24年5月に実施した県行政・県段階の農協系統諸団体等も参画する対策委員会において、当組合より信用事業強化計画の履行状況報告（平成24年3月末基準）の提出を受けました。

対策委員会を通じて把握した当組合の信用事業強化計画の履行状況は、当金庫による本履行状況と合わせて、平成24年5月に実施した「第三者委員会」にて報告を行い、意見の聴取ならびに評価を受けております。

更に、計画の履行状況については、同委員会の意見・評価を踏まえ、「JAバンク中央本部委員会」に平成24年6月に報告した後に、主務大臣へ報告いたしております。

平成24年5月に開催された対策委員会および第三者委員会では、「信用事業強化計画および信用事業強化指導計画に掲げた取組みについては、適切に着手されており、今後の進捗管理等を含めた体制面も整備されて

いる。」「営農再開への着実なサポートにあたっては、被災農家ごとの実情のきめ細かな把握、信用担当部署と営農担当部署の連携等を進める必要がある。」「被災債権管理については、被災者の状況把握等の枠組みを構築し、相談機能を十分に発揮していく必要がある。」との意見・評価を受け、平成24年6月の月次検討会議において当組合にフィードバックを行いました。

当金庫としましては、当組合が信用事業強化計画に掲げた主要施策につきましては、ほぼ計画どおりに実施されているものと認識しております。

(2) モニタリング

当金庫は、JAバンク基本方針に基づき、月次・半期・年次のモニタリングを行い、定期的な経営状況の把握に努めております。

具体的には、有価証券評価損益額や延滞金残高の状況を月次でモニタリングし、市場・信用リスクの状況を検証するほか、貸借対照表、損益計算書等の状況を半期・年次で分析し、ストレステストを実施しており、当組合の財務内容の健全性に問題ないことを確認しております。

a 月次モニタリング（オフサイト）

当金庫は、農協系統信用事業の共通システムを通じ、当組合のリスクや資金運用状況を把握・点検するため、毎月、以下の項目についてモニタリングを行っております。

項 目
① 有価証券残高
② 有価証券評価損益額
③ 貯証率
④ 有価証券減損処理懸念額
⑤ アウトライヤー比率（みなし補正值）
⑥ 3か月以上延滞金残高
⑦ 貯貸率（みなし補正值）
⑧ 外部格付のある与信のデフォルトによる損失見込額
⑨ ストレステスト後自己資本比率（みなし補正值）
⑩ 総体的なリスク量対自己資本（みなし補正值）

b 半期モニタリング（オフサイト）

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から半期決算（平

成 23 年 9 月期) 終了後に以下の報告を受け、モニタリングを行っております。

項 目
① 上半期決算実績
② 組織・事業量の概況 (所定様式)
③ 貸借対照表, 損益計算書

c 年次モニタリング (オフサイト)

当金庫は、経営状況を把握・点検するため、当組合から事業年度 (平成 24 年 3 月期) 終了後に以下の報告を受け、モニタリングを行ってまいります。

項 目
① 業務報告書
② 総 (代) 会資料 (事業計画書を含む)
③ ディスクロージャー誌
④ 組織・事業量の概況 (所定様式)
⑤ 農協法等に定める経営健全性基準等の遵守状況
⑥ 資産自己査定結果
⑦ 貸出等信用供与の状況
⑧ 余裕金運用の状況
⑨ 自己資本比率の状況
⑩ 金利リスク等
⑪ 貸借対照表, 損益計算書
⑫ 部門別損益の状況
⑬ 連結決算の状況
⑭ 会計関連資料 (減損損失, 繰延税金資産等)
⑮ アウトライヤー基準該当に関する報告書

d オンサイトモニタリング

上記オフサイトによるモニタリングの結果、JAバンク基本方針に定める基準に抵触した場合は、宮城県中央会と連携し、当組合の財務状況等について、統一された視点でオンサイトによるモニタリングを行うこととしております。当組合においては、現在のところ基準抵触はない状況です。

e J A全国監査機構による監査との連携

信用事業を実施する農業協同組合は、全国農業協同組合中央会（J A全国監査機構）による監査を半期毎に受けることとされており、平成 23 年度においても平成 24 年 1 月および 2 月に期中監査、平成 24 年 5 月に期末監査が実施されておりますが、監査報告書は「適正意見」であることを確認しております。

今後、監査結果等に改善すべき点があった場合には、当金庫が県段階の農協系統諸団体と連携して実施している当組合への指導・サポートに、その監査結果等を活用してまいります。

(3) 計画の履行を確保するために必要な措置

当金庫は、当組合の経営状況や課題等を把握したうえで、信用事業強化計画の達成に必要と判断される措置を実施しております。

a 人的支援の実施

平成 24 年 4 月より、当金庫仙台支店から当組合に対して幹部職員 1 名の人材派遣を実施し、前述のような指導体制を強化するとともに、農協系統諸団体が一丸となって当組合のマネジメント強化をサポートしております。

b 震災相談部署への指導・サポート

当組合本店総務・金融部からの震災にかかる相談等に対しては、当金庫仙台支店の推進担当課班が窓口となり、当組合への説明会（個人債務者の私的整理に関するガイドライン説明会（平成 23 年 8 月）、二重債務対策にかかる説明会（平成 24 年 6 月））を行う等、貸出債権の管理・回収の実務における課題の整理や二重債務問題にかかる指導・サポートを行っております。

なお、当金庫仙台支店では、（社）個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部および（株）東日本大震災事業者再生支援機構への出向者と、適宜二重債務問題にかかる意見交換を行っております。

今後につきましても、当組合からの日常的な相談等に対し、必要に応じ外部専門家の機能も活用しながら、適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

c 農業メインバンク機能強化の取組み

当金庫仙台支店に構築した、県内 J A の農業融資推進のサポート機

能を担う「農業金融センター」機能の拡充・強化を通じ、当組合で農業融資にかかる企画推進・管理を担う「担い手金融リーダー」等と連携し、当組合の事業推進体制の確立と、当組合・当金庫仙台支店による一体的な農業融資体制の整備を図っております。

具体的には、当組合が将来的な地域農業の担い手と位置づけた農業者（メイン強化先）に対して、訪問活動等により農業金融にかかるニーズを的確に把握できるよう、当金庫から訪問活動の実施方法や管理方法等を提示しております。

また、当組合と当金庫による同行訪問等を通じて、営農部署と信用部署の連携を強化し、より専門的で高度な農業金融サービスの提供と相談ができるよう、必要な指導・サポートを行っております。

農業法人等大規模農業者のニーズへの対応については、今後、当組合と当金庫による同行訪問等を行い、農業者の経営改善計画策定や災害復旧にかかる資金対応にかかる必要な指導・サポートを行ってまいります。

新規就農に対する支援については、新規就農者向け融資にかかる利子助成や、（社）JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた新規就農者向け研修活動に対する助成措置を講じており、今後、当組合管内農業者向けの周知を図ってまいります。

また、農畜産物の販売力強化等をサポートするため、売り手と買い手のビジネスマッチング機能を強化し、農商工連携推進の取組みを行っております。平成24年2月には、全農宮城県本部と連携し、仙台市において「JAグループ宮城復興商談会」を開催しております。商談会には当金庫取引先を中心にバイヤー45社の来場があり、商談件数252件中、36件が成立しております。商談会等のビジネスマッチング機会の提供につきましては、今後も引き続き検討を行ってまいります。

d 人材育成への支援

被災地域において農業者をはじめとする組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識をもった人材の育成をサポートするため、当金庫関係会社の（株）協同セミナーによる通信研修の提供を行っているほか、農業融資にかかる資格制度であるJAバンク農業金融プランナー制度を創設し、JAに対して資格取得を奨励しています。

また、平成24年1月の震災制度資金の説明会をはじめとするJA向け説明会および個別勉強会の開催や、事業推進の企画・実践等にかか

るトレーニー受入制度を設ける等、当組合の人材育成をサポートしております。

e アグリビジネス投資育成（株）等の活用

当組合の農業者・農業法人等の取引先において、出資等のニーズがある場合には、アグリビジネス投資育成（株）等の各種ファンドの活用について、当組合の取組みを適切にサポートしております。

各種ファンドについて、24年6月末現在で実績はありませんが、管内農業法人に対し、当金庫が同行訪問を実施し、各種ファンドの説明を行う等のサポートを行っております。

f A L Mサポートの実施

前述のモニタリング等を通じ、A L Mの実施状況を確認する中で、当組合のA L M管理態勢にかかる課題を把握し、金利リスクを含むリスク管理態勢の高度化に向けた指導を行っております。また、県内J A余裕金運用担当者向け研修会（平成24年6月）を開催する等、A L M、有価証券運用にかかる当組合のリスク管理態勢の強化に向けた取組みをサポートしております。

以 上